

令和 2 年国勢調査結果（県速報）

—島根県の人口・世帯数—

令和 3 年 4 月 1 4 日

島根県政策企画局統計調査課

【目 次】

調査結果の概要	1
1 人 口	1
(1) 総人口	1
(2) 市町村別人口	2
(3) 地域別人口	3
2 世帯数	3
(1) 総世帯数	3
(2) 市町村別世帯数	4
統計表	
第 1 表 市町村別人口及び人口増減率.....	6
第 2 表 市町村別世帯数及び世帯数の増減率	7
第 3 表 人口及び世帯数の過去の国勢調査結果	8
第 4 表 人口及び世帯数の平成 2 7 年国勢調査結果との対比	9
第 5 表 市町村別及び地域別の人口の推移(平成 1 2 年～令和 2 年).....	10
令和 2 年国勢調査の概要	11
用語の説明	
人口	12
世帯	12

【利用上の注意】

この速報は、令和 2 年 1 0 月 1 日を調査期日として実施した「令和 2 年国勢調査」について島根県が独自に集計したもので、後日、総務省から公表される結果とは、異なる場合があります。



【調査結果の概要】

表 1 令和 2 年国勢調査結果速報

項 目	令和 2 年（今回）	平成 2 7 年（前回）	増 減
人 口	総数 671,602 人 男 324,394 人 女 347,208 人	総数 694,352 人 男 333,112 人 女 361,240 人	総数△22,750 人 男 △8,718 人 女△14,032 人
人口増減率	総数△3.3% 男△2.6% 女△3.9%	総数△3.2% 男△2.9% 女△3.5%	総数△0.1 ポイント 男+0.3 ポイント 女△0.4 ポイント
世 帯 数	269,317 世帯	265,008 世帯	+4,309 世帯
世帯増減率	1.6%	1.1%	+0.5 ポイント

1 人口

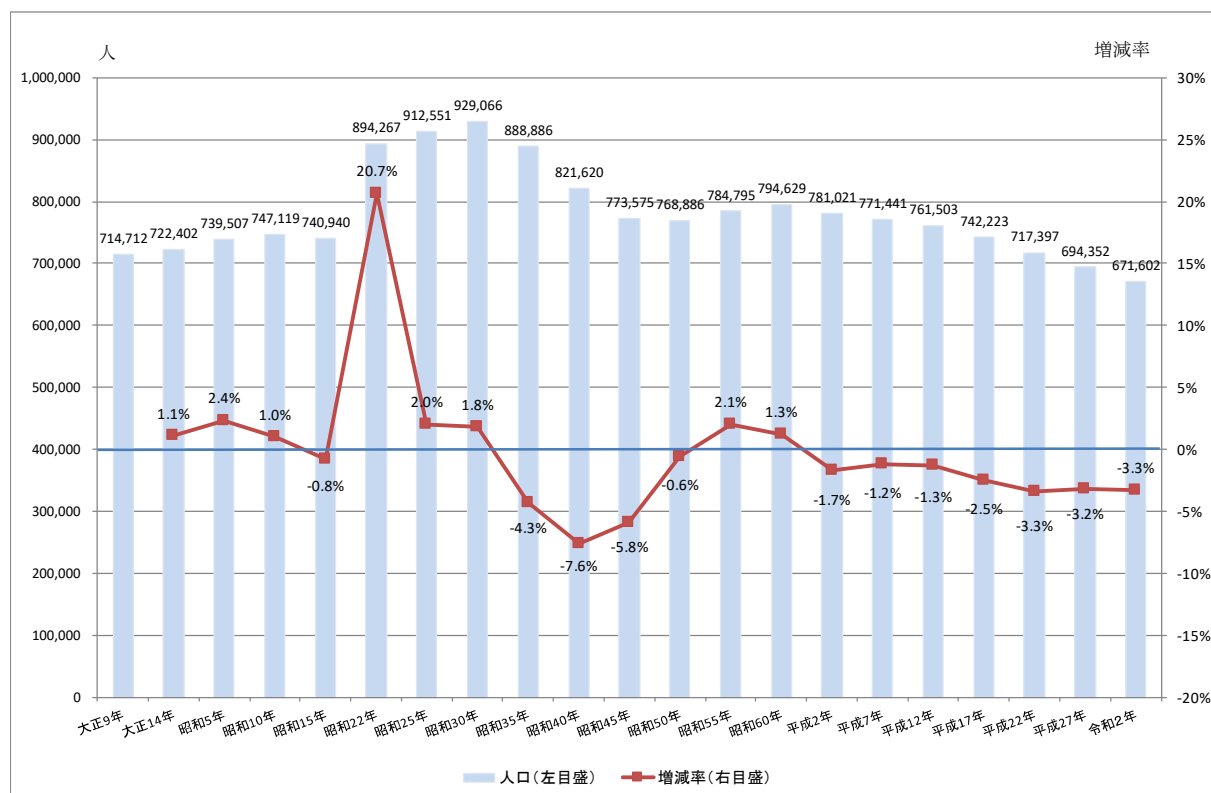
(1) 総人口

671,602 人で前回調査と比べて 22,750 人、3.3%の減

令和 2 年国勢調査の速報集計において、令和 2 年 1 0 月 1 日現在の島根県人口は 671,602 人となった。

前回の平成 2 7 年国勢調査（以下「前回調査」という。）と比べて 22,750 人、3.3%減少し、平成 2 年以降、7 回連続の減少となった。（図 1）

図 1 島根県の国勢調査人口及び増減率の推移



(2) 市町村別人口

出雲市、知夫村で増加、他の 17 市町で減少

人口を市町村ごとにみると、松江市が最も多く 203,779 人、次いで出雲市の 172,887 人、浜田市の 54,622 人、益田市の 45,039 人などとなっている。(表 2)

表 2 市町村別人口

(単位：人)

市町村	人 口	市町村	人 口	市町村	人 口
松 江 市	203,779	雲 南 市	36,024	吉 賀 町	6,079
浜 田 市	54,622	奥 出 雲 町	11,859	海 士 町	2,267
出 雲 市	172,887	飯 南 町	4,577	西 ノ 島 町	2,788
益 田 市	45,039	川 本 町	3,251	知 夫 村	634
大 田 市	32,866	美 郷 町	4,355	隠岐の島町	13,438
安 来 市	37,113	邑 南 町	10,166		
江 津 市	22,979	津 和 野 町	6,879		

前回調査と比べて人口が増加したのは、出雲市、知夫村であり、その他の 17 市町では減少した。(表 3、表 4)

表 3 人口が増加した市町村

(単位：人、%)

	市町村	人 口	平成 27 年国勢調査との比較	
			増減数	増減率
1	出 雲 市	172,887	949	0.6
2	知 夫 村	634	19	3.1

表 4 人口減少率が高い市町村

(単位：人、%)

	市町村	人 口	平成 27 年国勢調査との比較	
			増減数	増減率
1	美 郷 町	4,355	△545	△11.1
2	津和野町	6,879	△774	△10.1
3	奥出雲町	11,859	△1,204	△9.2
4	飯 南 町	4,577	△454	△9.0
5	邑 南 町	10,166	△935	△8.4

(3) 地域別人口

前回に続いて全地域で減少

人口を出雲、石見及び隠岐の3地域ごとに集計すると、各地域とも前回調査に引き続いて減少している。

増減率は、出雲地域が△1.8%、石見地域が△6.4%、隠岐地域が△7.2%となっており、出雲地域は前回調査と比べ減少率は小さくなり、石見地域、隠岐地域では前回調査と比べて減少率が大きくなった。(表5)

表5 地域別人口及び増減率の推移

(単位:人、%)

	平成22年	平成27年	令和2年	H27/H22	R2/H27
県計	717,397	694,352	671,602	△3.2	△3.3
出雲地域	483,841	474,822	466,239	△1.9	△1.8
石見地域	211,868	198,927	186,236	△6.1	△6.4
隠岐地域	21,688	20,603	19,127	△5.0	△7.2

2 世帯数

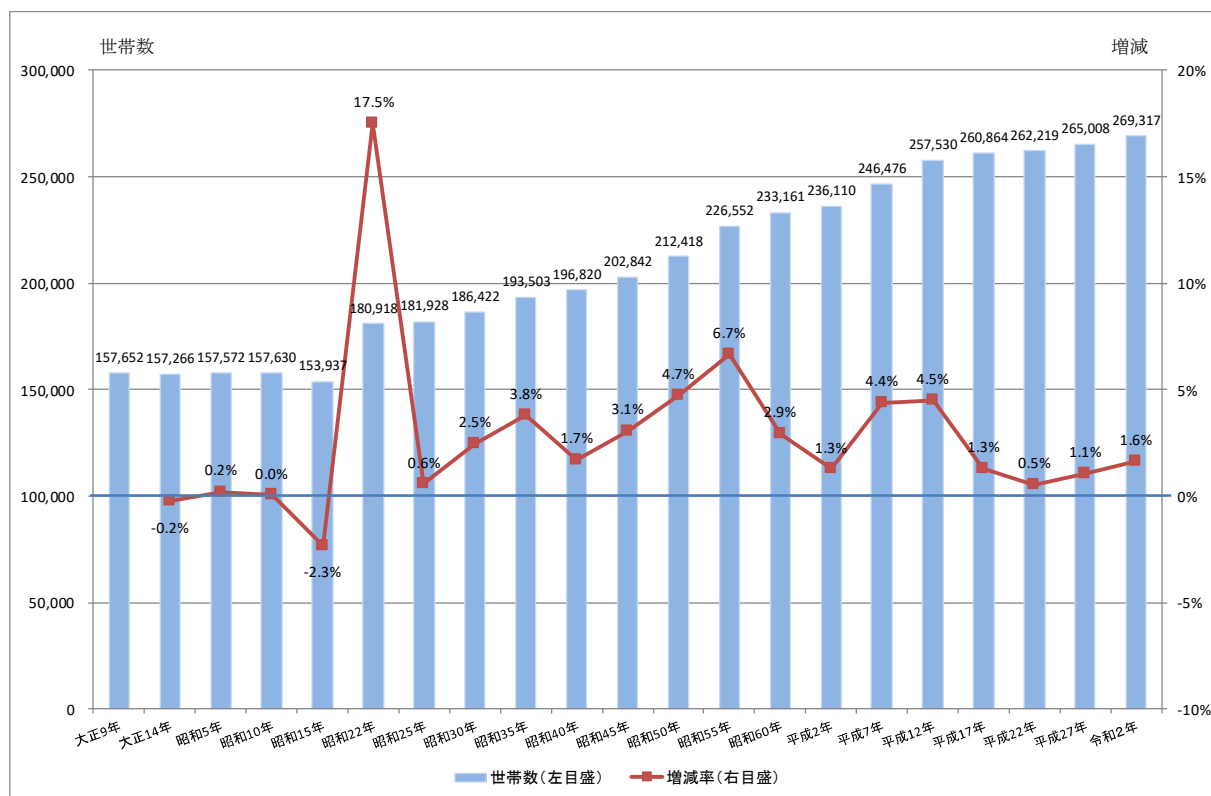
(1) 総世帯数

269,317世帯で前回調査と比べて4,309世帯、1.6%の増

島根県の世帯数は269,317世帯で前回調査と比べて4,309世帯、1.6%増加し、これまでの国勢調査で最多となった。

県内の世帯数は戦後増加し続けている。(図2)

図2 島根県の国勢調査世帯数及び増減率の推移



(2) 市町村別世帯数

松江市、出雲市、安来市、吉賀町、海士町及び知夫村で増加、他の 13 市町で減少

世帯数を市町村ごとにみると、松江市が最も多く 85,388 世帯、次いで出雲市の 64,145 世帯、浜田市の 24,364 世帯、益田市の 18,857 世帯などとなっている。(表 6)

表 6 市町村別世帯数

(単位:世帯)

市町村	世帯数	市町村	世帯数	市町村	世帯数
松江市	85,388	雲南市	12,370	吉賀町	2,821
浜田市	24,364	奥出雲町	4,347	海士町	1,066
出雲市	64,145	飯南町	1,757	西ノ島町	1,427
益田市	18,857	川本町	1,408	知夫村	348
大田市	13,351	美郷町	1,847	隠岐の島町	5,961
安来市	12,841	邑南町	3,980		
江津市	9,950	津和野町	3,089		

前回調査と比べて世帯数が増加したのは、松江市、出雲市、安来市、吉賀町、海士町及び知夫村の 6 市町村であり、その他の 13 市町では減少した。(表 7、表 8)

表 7 世帯数の増加率が高い市町村

(単位:世帯、%)

	市町村	世帯数	平成 27 年国勢調査との比較	
			増減数	増減率
1	出雲市	64,145	4,015	6.7
2	知夫村	348	17	5.1
3	松江市	85,388	2,357	2.8
4	海士町	1,066	9	0.9
5	吉賀町	2,821	11	0.4

表 8 世帯数の減少率が高い市町村

(単位:世帯、%)

	市町村	世帯数	平成 27 年国勢調査との比較	
			増減数	増減率
1	美郷町	1,847	△163	△8.1
2	津和野町	3,089	△211	△6.4
3	邑南町	3,980	△244	△5.8
4	西ノ島町	1,427	△72	△4.8
5	隠岐の島町	5,961	△289	△4.6

統計表

第1表 市町村別人口及び人口増減率

単位：人、％

市 町 村 名	人口				人口増減率			
	総数		男	女	総数		男	女
		順位				順位		
県 計	671,602		324,394	347,208	▲ 3.3		▲ 2.6	▲ 3.9
松 江 市	203,779	1	98,577	105,202	▲ 1.2	3	▲ 1.0	▲ 1.4
浜 田 市	54,622	3	27,296	27,326	▲ 6.0	8	▲ 4.6	▲ 7.4
出 雲 市	172,887	2	83,511	89,376	0.6	2	1.0	0.2
益 田 市	45,039	4	21,366	23,673	▲ 5.6	7	▲ 4.9	▲ 6.2
大 田 市	32,866	7	15,740	17,126	▲ 6.5	11	▲ 5.3	▲ 7.7
安 来 市	37,113	5	17,760	19,353	▲ 6.1	10	▲ 5.8	▲ 6.4
江 津 市	22,979	8	10,894	12,085	▲ 6.1	9	▲ 4.4	▲ 7.5
雲 南 市	36,024	6	17,318	18,706	▲ 7.7	12	▲ 7.1	▲ 8.2
奥 出 雲 町	11,859	10	5,705	6,154	▲ 9.2	17	▲ 8.2	▲ 10.1
飯 南 町	4,577	14	2,158	2,419	▲ 9.0	16	▲ 8.5	▲ 9.5
川 本 町	3,251	16	1,556	1,695	▲ 5.5	6	▲ 3.0	▲ 7.8
美 郷 町	4,355	15	2,081	2,274	▲ 11.1	19	▲ 9.9	▲ 12.2
邑 南 町	10,166	11	4,878	5,288	▲ 8.4	15	▲ 7.3	▲ 9.5
津 和 野 町	6,879	12	3,220	3,659	▲ 10.1	18	▲ 8.8	▲ 11.3
吉 賀 町	6,079	13	2,942	3,137	▲ 4.6	5	▲ 1.5	▲ 7.4
海 士 町	2,267	18	1,111	1,156	▲ 3.7	4	▲ 1.2	▲ 5.9
西ノ島町	2,788	17	1,430	1,358	▲ 7.9	13	▲ 7.0	▲ 8.9
知 夫 村	634	19	323	311	3.1	1	4.9	1.3
隠岐の島町	13,438	9	6,528	6,910	▲ 8.0	14	▲ 7.0	▲ 8.9

第2表 市町村別世帯数及び世帯数の増減率

単位：世帯、％

市 町 村 名	世帯数		世帯数増減率	
		順位		順位
県 計	269,317		1.6	
松 江 市	85,388	1	2.8	3
浜 田 市	24,364	3	▲ 0.5	7
出 雲 市	64,145	2	6.7	1
益 田 市	18,857	4	▲ 0.9	8
大 田 市	13,351	5	▲ 1.9	11
安 来 市	12,841	6	0.3	6
江 津 市	9,950	8	▲ 1.7	10
雲 南 市	12,370	7	▲ 1.3	9
奥 出 雲 町	4,347	10	▲ 2.6	12
飯 南 町	1,757	15	▲ 4.6	14
川 本 町	1,408	17	▲ 3.4	13
美 郷 町	1,847	14	▲ 8.1	19
邑 南 町	3,980	11	▲ 5.8	17
津 和 野 町	3,089	12	▲ 6.4	18
吉 賀 町	2,821	13	0.4	5
海 士 町	1,066	18	0.9	4
西 ノ 島 町	1,427	16	▲ 4.8	16
知 夫 村	348	19	5.1	2
隠 岐 の 島 町	5,961	9	▲ 4.6	15

第3表 人口及び世帯数の過去の国勢調査結果

単位：人、世帯、％

回 数	調査年	人 口	前回対比		世帯数	前回対比	
			増減数	増減率		増減数	増減率
第 1 回	大正 9 年	714, 712	-	-	157, 652	-	-
第 2 回	大正14年	722, 402	7, 690	1. 1	157, 266	▲ 386	▲ 0. 2
第 3 回	昭和 5 年	739, 507	17, 105	2. 4	157, 572	306	0. 2
第 4 回	昭和10年	747, 119	7, 612	1. 0	157, 630	58	0. 0
第 5 回	昭和15年	740, 940	▲ 6, 179	▲ 0. 8	153, 937	▲ 3, 693	▲ 2. 3
第 6 回	昭和22年	894, 267	153, 327	20. 7	180, 918	26, 981	17. 5
第 7 回	昭和25年	912, 551	18, 284	2. 0	181, 928	1, 010	0. 6
第 8 回	昭和30年	929, 066	16, 515	1. 8	186, 422	4, 494	2. 5
第 9 回	昭和35年	888, 886	▲ 40, 180	▲ 4. 3	193, 503	7, 081	3. 8
第 1 0 回	昭和40年	821, 620	▲ 67, 266	▲ 7. 6	196, 820	3, 317	1. 7
第 1 1 回	昭和45年	773, 575	▲ 48, 045	▲ 5. 8	202, 842	6, 022	3. 1
第 1 2 回	昭和50年	768, 886	▲ 4, 689	▲ 0. 6	212, 418	9, 576	4. 7
第 1 3 回	昭和55年	784, 795	15, 909	2. 1	226, 552	14, 134	6. 7
第 1 4 回	昭和60年	794, 629	9, 834	1. 3	233, 161	6, 609	2. 9
第 1 5 回	平成 2 年	781, 021	▲ 13, 608	▲ 1. 7	236, 110	2, 949	1. 3
第 1 6 回	平成 7 年	771, 441	▲ 9, 580	▲ 1. 2	246, 476	10, 366	4. 4
第 1 7 回	平成12年	761, 503	▲ 9, 938	▲ 1. 3	257, 530	11, 054	4. 5
第 1 8 回	平成17年	742, 223	▲ 19, 280	▲ 2. 5	260, 864	3, 334	1. 3
第 1 9 回	平成22年	717, 397	▲ 24, 826	▲ 3. 3	262, 219	1, 355	0. 5
第 2 0 回	平成27年	694, 352	▲ 23, 045	▲ 3. 2	265, 008	2, 789	1. 1
第 2 1 回	令和 2 年	671, 602	▲ 22, 750	▲ 3. 3	269, 317	4, 309	1. 6

第４表 人口及び世帯数の平成27年国勢調査結果との対比

単位：人、世帯

市町村名	令和2年国勢調査				平成27年国勢調査				増減数(R2年－H27年)			
	人 口	男	女	世帯数	人 口	男	女	世帯数	人 口	男	女	世帯数
県 計	671,602	324,394	347,208	269,317	694,352	333,112	361,240	265,008	▲ 22,750	▲ 8,718	▲ 14,032	4,309
松 江 市	203,779	98,577	105,202	85,388	206,230	99,565	106,665	83,031	▲ 2,451	▲ 988	▲ 1,463	2,357
浜 田 市	54,622	27,296	27,326	24,364	58,105	28,600	29,505	24,498	▲ 3,483	▲ 1,304	▲ 2,179	▲ 134
出 雲 市	172,887	83,511	89,376	64,145	171,938	82,707	89,231	60,130	949	804	145	4,015
益 田 市	45,039	21,366	23,673	18,857	47,718	22,468	25,250	19,037	▲ 2,679	▲ 1,102	▲ 1,577	▲ 180
大 田 市	32,866	15,740	17,126	13,351	35,166	16,616	18,550	13,613	▲ 2,300	▲ 876	▲ 1,424	▲ 262
安 来 市	37,113	17,760	19,353	12,841	39,528	18,859	20,669	12,805	▲ 2,415	▲ 1,099	▲ 1,316	36
江 津 市	22,979	10,894	12,085	9,950	24,468	11,397	13,071	10,123	▲ 1,489	▲ 503	▲ 986	▲ 173
雲 南 市	36,024	17,318	18,706	12,370	39,032	18,647	20,385	12,527	▲ 3,008	▲ 1,329	▲ 1,679	▲ 157
奥 出 雲 町	11,859	5,705	6,154	4,347	13,063	6,216	6,847	4,464	▲ 1,204	▲ 511	▲ 693	▲ 117
飯 南 町	4,577	2,158	2,419	1,757	5,031	2,359	2,672	1,842	▲ 454	▲ 201	▲ 253	▲ 85
川 本 町	3,251	1,556	1,695	1,408	3,442	1,604	1,838	1,457	▲ 191	▲ 48	▲ 143	▲ 49
美 郷 町	4,355	2,081	2,274	1,847	4,900	2,309	2,591	2,010	▲ 545	▲ 228	▲ 317	▲ 163
邑 南 町	10,166	4,878	5,288	3,980	11,101	5,260	5,841	4,224	▲ 935	▲ 382	▲ 553	▲ 244
津 和 野 町	6,879	3,220	3,659	3,089	7,653	3,530	4,123	3,300	▲ 774	▲ 310	▲ 464	▲ 211
吉 賀 町	6,079	2,942	3,137	2,821	6,374	2,986	3,388	2,810	▲ 295	▲ 44	▲ 251	11
海 士 町	2,267	1,111	1,156	1,066	2,353	1,125	1,228	1,057	▲ 86	▲ 14	▲ 72	9
西ノ島町	2,788	1,430	1,358	1,427	3,027	1,537	1,490	1,499	▲ 239	▲ 107	▲ 132	▲ 72
知 夫 村	634	323	311	348	615	308	307	331	19	15	4	17
隠岐の島町	13,438	6,528	6,910	5,961	14,608	7,019	7,589	6,250	▲ 1,170	▲ 491	▲ 679	▲ 289

地域別

県 計	671,602	324,394	347,208	269,317	694,352	333,112	361,240	265,008	▲ 22,750	▲ 8,718	▲ 14,032	4,309
出 雲 地 域	466,239	225,029	241,210	180,848	474,822	228,353	246,469	174,799	▲ 8,583	▲ 3,324	▲ 5,259	6,049
石 見 地 域	186,236	89,973	96,263	79,667	198,927	94,770	104,157	81,072	▲ 12,691	▲ 4,797	▲ 7,894	▲ 1,405
隠 岐 地 域	19,127	9,392	9,735	8,802	20,603	9,989	10,614	9,137	▲ 1,476	▲ 597	▲ 879	▲ 335

(注)

地域の範囲は以下のとおり。

・出雲地域

松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町

・石見地域

浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町

・隠岐地域

海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

第5表 市町村別及び地域別の人口の推移（平成12年～令和2年）

単位:人、%

市町村名	平成12年 (第17回)	平成17年 (第18回)	平成22年 (第19回)	平成27年 (第20回)	令和2年 (第21回)	前回対比増減率			
						H12～ H17	H17～ H22	H22～ H27	H27～ R2
県 計	761,503	742,223	717,397	694,352	671,602	▲ 2.5	▲ 3.3	▲ 3.2	▲ 3.3
松 江 市	211,564	210,796	208,613	206,230	203,779	▲ 0.4	▲ 1.0	▲ 1.1	▲ 1.2
浜 田 市	65,463	63,046	61,713	58,105	54,622	▲ 3.7	▲ 2.1	▲ 5.8	▲ 6.0
出 雲 市	173,776	173,751	171,485	171,938	172,887	▲ 0.0	▲ 1.3	0.3	0.6
益 田 市	54,622	52,368	50,015	47,718	45,039	▲ 4.1	▲ 4.5	▲ 4.6	▲ 5.6
大 田 市	42,573	40,703	37,996	35,166	32,866	▲ 4.4	▲ 6.7	▲ 7.4	▲ 6.5
安 来 市	45,255	43,839	41,836	39,528	37,113	▲ 3.1	▲ 4.6	▲ 5.5	▲ 6.1
江 津 市	29,377	27,774	25,697	24,468	22,979	▲ 5.5	▲ 7.5	▲ 4.8	▲ 6.1
雲 南 市	46,323	44,403	41,917	39,032	36,024	▲ 4.1	▲ 5.6	▲ 6.9	▲ 7.7
奥出雲町	16,689	15,812	14,456	13,063	11,859	▲ 5.3	▲ 8.6	▲ 9.6	▲ 9.2
飯 南 町	6,541	5,979	5,534	5,031	4,577	▲ 8.6	▲ 7.4	▲ 9.1	▲ 9.0
川 本 町	4,784	4,324	3,900	3,442	3,251	▲ 9.6	▲ 9.8	▲ 11.7	▲ 5.5
美 郷 町	6,624	5,911	5,351	4,900	4,355	▲ 10.8	▲ 9.5	▲ 8.4	▲ 11.1
邑 南 町	13,866	12,944	11,959	11,101	10,166	▲ 6.6	▲ 7.6	▲ 7.2	▲ 8.4
津 和 野 町	10,628	9,515	8,427	7,653	6,879	▲ 10.5	▲ 11.4	▲ 9.2	▲ 10.1
吉 賀 町	8,179	7,362	6,810	6,374	6,079	▲ 10.0	▲ 7.5	▲ 6.4	▲ 4.6
海 士 町	2,672	2,581	2,374	2,353	2,267	▲ 3.4	▲ 8.0	▲ 0.9	▲ 3.7
西ノ島町	3,804	3,486	3,136	3,027	2,788	▲ 8.4	▲ 10.0	▲ 3.5	▲ 7.9
知 夫 村	718	725	657	615	634	1.0	▲ 9.4	▲ 6.4	3.1
隠岐の島町	18,045	16,904	15,521	14,608	13,438	▲ 6.3	▲ 8.2	▲ 5.9	▲ 8.0

地域別

県 計	761,503	742,223	717,397	694,352	671,602	▲ 2.5	▲ 3.3	▲ 3.2	▲ 3.3
出雲地域	500,148	494,580	483,841	474,822	466,239	▲ 1.1	▲ 2.2	▲ 1.9	▲ 1.8
石見地域	236,116	223,947	211,868	198,927	186,236	▲ 5.2	▲ 5.4	▲ 6.1	▲ 6.4
隠岐地域	25,239	23,696	21,688	20,603	19,127	▲ 6.1	▲ 8.5	▲ 5.0	▲ 7.2

(参考) 地域別構成比の推移

単位: %

地域区分	平成12年 (第17回)	平成17年 (第18回)	平成22年 (第19回)	平成27年 (第20回)	令和2年 (第21回)	前回との差(ポイント)			
						H12～ H17	H17～ H22	H22～ H27	H27～ R2
県 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
出雲地域	65.7	66.6	67.4	68.4	69.4	0.9	0.8	1.0	1.0
石見地域	31.0	30.2	29.5	28.6	27.7	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 0.9	▲ 0.9
隠岐地域	3.3	3.2	3.0	3.0	2.8	▲ 0.1	▲ 0.2	0.0	▲ 0.2

【令和２年国勢調査の概要】

1. 調査の目的

我が国の人及び世帯の実態を把握し、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の根拠

統計法（平成１９年法律第５３号）

国勢調査令（昭和５５年政令第９８号）

国勢調査施行規則（昭和５５年総理府令第２１号）

3. 調査の時期

(1) 調査期日

令和２年１０月１日（木）午前零時現在

(2) 調査期間

９月１４日（月）～１０月２０日（火）

4. 調査の対象

調査の対象は、本邦（国勢調査施行規則で定める島を除く。）に常住する者とする。ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員やその家族を含む。）及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族を除く。

5. 調査事項

世帯員に関する事項	氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、現在の住居における居住期間、５年前の住居の所在地、在学・卒業等教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称及び事業の種類、仕事の種類、従業上の地位、従業地又は通学地、従業地又は通学地までの利用交通手段
世帯に関する事項	世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方

6. 調査方法

(1) 調査の流れ

総務省統計局－島根県－市町村－国勢調査指導員－国勢調査員－世帯

(2) 調査及び報告の方法

調査は調査員又は調査員事務を受託した事業者（以下「調査員等」という）が、下記の方法により行った。

ア ９月１４日から調査員等が世帯を訪問し、(1)インターネット回答利用ガイド、(2)調査票(紙)、(3)調査票の記入のしかた、(4)郵送提出用封筒の４点の調査書類を青色で縁取りした封筒に入れて配布。世帯は、インターネット、郵送、調査員等への提出の３つの方法のいずれかで回答を行う。

インターネット回答期間：９月１４日から１０月７日まで

調査票(紙)での回答期間：１０月１日から１０月７日まで

イ １０月７日までにインターネット回答又は調査票の提出が確認できなかった世帯については調査員が再度訪問し、回答のお願いに伺った。ただし、世帯員の不在等の事由により前述の方法による調査が確認できなかった世帯については、調査員等が当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の３項目を、その近隣の者に質問することにより調査した。

一部の市町村では調査期間を延長して調査を実施した。

7. 調査結果の公表

総務省において、令和３年６月に人口速報集計が公表され、それ以降順次集計結果が公表される予定。

【用語の説明】

○人口

国勢調査年の10月1日午前零時現在（以下「調査時」という。）の人口を表す。

昭和25年以降の国勢調査では、国勢調査年の10月1日午前零時現在（以下「調査時」という。）において調査地域内に常住している者を調査する方法（常住地方式）により調査している。ここでいう「常住している者」とは、当該場所に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなして調査している。

ただし、次の者については、それぞれ次に記載する場所に「常住する者」とみなして、その場所で調査している。

- 1 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、同法第82条の2に規定する専修学校又は同法第83条第1項に規定する各種学校に在学している者で、通学のために寄宿舍、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設
 - 2 病院又は診療所に引き続き3か月以上入院し、又は入所している者はその病院又は診療所、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
 - 3 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の根拠を有する者はその住所、陸上に生活の根拠のない者はその船舶
- なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港にある船舶のほか、調査時前に本邦の港を発し、途中国外に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査対象とする
- 4 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
 - 5 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

なお、昭和22年以前の調査は、各人を調査時にいた場所で調査する方法（現在地方式）により調査している。

○世帯

世帯の定義は、昭和60年以降と昭和55年以前では世帯区分が若干異なっている。

・昭和60年以降

世帯を次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分している。

(1) 一般世帯

ア 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者

ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める

イ 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者

ウ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者

(2) 施設等の世帯

区 分		世帯の単位
寮・寄宿舎の学生・生徒	学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり	棟ごと
病院・療養所の入院者	病院・療養所などに、既に3か月以上入院している入院患者の集まり	
社会施設の入所者	老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり	
自衛隊営舎内居住者	自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり	中隊又は艦船ごと
矯正施設の入所者	刑務所及び拘置所の収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり	建物ごと
その他	定まった住居を待たない単身者や陸上に生活の本拠(住所)を有しない船舶乗組員など	一人一人

・昭和55年以前

世帯を「普通世帯」と「準世帯」に区分している。

昭和55年の世帯の定義は次のとおりだが、昭和50年以前では単身の住み込みの雇人や会社などの独身寮の単身者についての世帯の定義が異なっている。

(1) 普通世帯

住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者

ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める

(2) 準世帯

普通世帯を構成する人以外の人又はその集まり

区 分		世帯の単位
間借り・下宿などの単身者		一人一人
会社などの独身寮の単身者		
寄宿舎の学生・生徒	学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり	棟ごと
病院・療養所の入院者	病院・療養所などに、既に3か月以上入院している入院患者の集まり	施設ごと
社会施設の入所者	老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり	棟ごと
自衛隊営舎内居住者	自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり	調査単位ごと
矯正施設の入所者	刑務所及び拘置所の収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり	
その他	定まった住居を待たない単身者や陸上に生活の本拠(住所)を有しない船舶乗組員など	一人一人